

令和 7 年度分
自己評価報告書

令和 8 年 4 月 25 日
鹿児島第一医療リハビリ専門学校
評価検討委員会

【自己評価報告書の構成】

自己評価として、次のとおり、各種点検及びアンケート等を実施するとともに、学科での検討及び教職員会議での審議を通じて、「自己評価報告書」として取り纏めた。

1. 各学科による自主点検
2. 全教職員を対象とした自己点検
3. 在校生を対象とした学生アンケート
4. 学生による授業評価

【各種点検・アンケート等の結果】

I. 自主点検

各養成施設指定（認定）規則／厚生労働省及び同指導要領（ガイドライン）／鹿児島県の各規定に適合している否かについて、学科ごと評価するもの。

1 点検項目等

（1）実施者：各学科（養成施設）

（2）点検項目

指定（認定）規則が定める基準を満たしているか否かについて、次の項目ごと評価する

- | | | | |
|------------|-------|--------|--------|
| ①教育科目 | ②専任教員 | ③施設・備品 | ④届出・報告 |
| ⑤履修認定・成績評価 | ⑥授業 | ⑦その他 | |

（3）点検要領

学科ごと、該当する養成校指定（認定）が定める基準に基づき評価する

2 点検結果（概要）

全学科とも指定基準を満たしていることを確認した

II. 自己点検

1 評価項目等

学校運営の適否について、全教職員が評価するもの

（1）点検実施者：全教職員

（2）点検項目

- | | | | | |
|--------|-------------|-------|---------|-------|
| ①教育理念等 | ②学校運営 | ③教育活動 | ④教育成果 | ⑤学生支援 |
| ⑥教育環境 | ⑦学生の募集と受け入れ | ⑧財務 | ⑨法令等の遵守 | ⑩社会貢献 |

（3）点検要領

各項目については、次の4段階評価として、次のとおり点数配分した。

適切（3点）、改善すべき点が少ない（2点）、改善すべき点が多い（1点）、不適切（0点）

2 点検結果（概要）

1つの評価項目で「不適切」との評価があり、8項目の質問において「改善すべき点が多い」との評価が散見された。

次の評価項目について、「改善すべき点が多い」との評価が散見された。

（1）学校運営

- ア 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか
- イ 意思決定システムは確立されているか
- ウ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(2) 教育活動

- ア 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

(3) 教育環境

- ア 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか

(5) 財務

- ア 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
- イ 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
- ウ 財務情報公開の体制整備はできているか

※別 添「自己点検集計表」

III. 学生アンケート

教育活動及び学生支援を焦点に、学校運営の適否について、学科ごと全学生に評価してもらうもの。

1 アンケート項目等

(1) 実施者：休学者等を除く在籍学生

(2) アンケート項目

- ①教育 ②学生対応 ③健康安全 ④福利厚生 ⑤施設整備等
- ⑥自身の修学 ⑦臨床実習（3年生のみ回答） ⑧就職支援（3年生のみ回答）

(3) アンケート要領

各項目については、5段階評価として、次のとおり評価した。

あてはまらない、あまりあてはまらない、ややあてはまる、あてはまる、よくあてはまる

2 アンケート結果（概要）

評価項目の約8割については、肯定的な意見が大部分を占めているが、一部の評価項目に関しては否定的意見（「あてはまらない」または「あまりあてはまらない」）が散見された。特に施設整備等の項目に関しては、3～4割の学生が否定的意見であった。

※（ ）内の数字は「あてはまらない」・「あまりあてはまらない」の%の合計数

(1) 特記事項

ア 教育

- (f) 教育目標と教育体系がシラバス(授業計画)として明示され、学生に理解されている(4%)
- (g) 授業は、シラバスに基づき、到達目標、授業内容等が明確にされ、確実に実施されている(2%)
- (h) 教員は、ポイントを押さえ、学生に分かり易く授業を行っている（遠隔授業を含む）(2%)
- (i) 教員は、学生の指導・監督を適切に行い、授業を円滑かつ効果的に実施している(3%)

- (カ) 教員は、テキストや学習資料、その他を適切に使用し効率的に授業を行っている(2%)
- (キ) 教員は、授業に応じて課題を適切に付与し、提出後の確認・指導を行っている(1%)
- (ク) 教員は、課外を含めて学生からの相談や質問等に適切に対応している(2%)
- (ケ) 試験は厳正に行われ、成績評価は公平・公正である(4%)

イ 学生対応

- (ア) 教職員は、親しみ易く、勉強以外にも様々な相談にも懇切丁寧に対応している(4%)
- (イ) 事務職員は、学生からの各種申請・届出等に対し懇切丁寧に対応している(2%)
- (ロ) 事務職員は、学費の延納・分納や奨学金の利用について適切に対応している(0%)
- (ハ) 学生に対し、必要な連絡や情報提供は、適時適切に行われている(5%)
- (ニ) 学校・学科と保護者との連携・連絡は適時適切に行われている(4%)

ウ 健康安全

- (ア) 学校は、健康診断や体調管理など学生の健康に対する施策が適切になされている(3%)
- (イ) 学校は、防災・安全に必要な施設・備品が備えられ、消防訓練等が適切に行われている(7%)
- (ロ) 学校は、感染症対策（インフルエンザやコロナ等）を必要に応じて実施している(2%)

エ 福利厚生

- (ア) 学校は、卒業式・入学式、体育大会など、各種行事を適切に行っている(2%)
- (イ) 学校は、サークル活動、ボランティア活動など、学生が主体的に行う活動を奨励、支援している(3%)
- (ロ) 学校は、カウンセリングが利用しやすい環境になっている(7%)

オ 施設整備等

- (ア) 学校は、修学・学生生活に必要かつ十分な施設・設備を備えている(9%)
- (イ) 学校は、教育に必要な教材・備品を備えている(4%)
- (ロ) 図書室は、必要な図書を備えている(2%)
- (ハ) 図書室は、利用しやすい(9%)
- (ニ) 売店は必要な物が揃い、かつ利用しやすい(14%)

カ 自身の修学

- (ア) 授業に必要な予習・復習を行っている(4%)
- (イ) 授業で分からないことは、課外も含め、質問・確認するようにしている(3%)
- (ロ) 悩み事や困ったことがあれば、教職員やカウンセラーに相談している(15%)
- (ハ) 自ら感染症予防に努めている（インフルエンザやコロナ等）(2%)

キ 臨床実習

- (ア) 臨床実習先の外部施設（病院・整骨院等）の環境は、臨床を学ぶ上で適切である(0%)

(イ) 臨床実習先の実習教育者の指導は分かり易く、また懇切丁寧に対応してくれている
(0%)

(ウ) 実習前・実習間・実習後、教職員による確認・指導が適切になされている (0%)

(エ) 附属実習施設（附属整骨院・附属鍼灸院）での臨床実習は充実し、学びやすい
(2%)

ク 就職支援

(7) 教職員は、就職先の紹介や様々な疑問・相談等、就職に関し親身に対応してくれる
(3%)

(2) 別 添「学生アンケート表」

IV. 授業評価

1 評価項目等

個別の授業について、教育内容・要領等の適否について、当該授業を受講した学生に評価してもらうもの。

(1) 実施者：休学者等を除く在籍学生、教職員

(2) 評価項目

前後期の内部教員と新規科目の授業に関して授業評価と公開授業を行った。

(3) 評価要領

公開授業(前期：理学療法学科、後期：作業療法学科)を行った。他学科教員の意見・指摘を受け、各教員が講義内容や指導方法等の改善に努めた。

2 評価結果（概要）

公開授業事前検討（教授計画の作成・閲覧）、公開授業、公開授業後検討会を実施した。

(1) 公開授業事前検討（教授計画作成と閲覧、質問事項）

＜前期＞

ア GIOに加えて単元の構成と単元目標と当日のプロダクトについて

イ 実技の進み具合や工夫点、意識していること

ウ 小テストや講義前の確認の方法と利点について

＜後期＞

ア アイスブレイクと授業の導入について

イ ICT・DXを活用して授業を行うにいたる経緯とこれまでの授業と比較について

ウ 上記に際しての知識の定着化について

(2) 公開授業

ア 公開授業は全先生が参加しやすい曜日に実施

イ 全ての学科から16名の先生方が公開授業に参加

ウ 参加された先生方は90分間授業を観察

エ 参加された先生も教室を移動し、学生の学習内容を観察

(3) 公開授業後検討会

＜前期＞

- ア 単元ごとにテキストのシラバスに沿って実施。今回の装具学は2回あるため、1回目で概念を知り、2回目で自分の靴への応用
- イ 学生から見えるポジショニングを考慮してデモを実施
動けていない学生に随時声掛けし、出来ている学生は他の学生へのサポートへの促し、トイレで席を外した場合など放課後などで個別対応をしている。患者さんより先に自分の体で体験してもらうことで興味を持ちやすいようにしている。
- ウ アンケートをもとに15コマが終わるまでに提出する課題をMoodleに提示している。10回分の課題で単元ごとに10問ずつ、100問。ムードルで10%の配点。苦手をわかり、定期試験対策としても活用。

＜後期＞

- ア 学園として、でICTとDXを進めていたことと、授業評価を受けて学生とのコミュニケーションを増やす必要性を感じたこと
- イ 自分のペースでできるからというよい反応も上がっている。AIを使ったりしているため、授業準備は今までの1/10に減った。個人での学習とグループでの学習を交互に実施し、人任せにならないように配慮している
- ウ 小テストや項目ごとのテスト、ルーブリック評価で確かめている

【自己評価報告】

I. 教育理念等

「保健・医療・福祉に関する専門的な知識及び技能の修得とともに、医療従事者としての豊かな人格、識見の涵養に努め、医療の普及及び向上に寄与することのできる有為な人材を育成する。」を教育理念として、学校運営及び学生教育を当たっている。

II. 学校運営全般

1 意思決定・実行のプロセス

学校運営の重要事項等については、学科長会議及び必要により教職員会議にて審議・決定している。日々の業務運営、学生教育等については、教職員会議等の各種委員会、学科等において検討し実行されている。

2 事業計画

次のとおり事業計画を策定、全教職員の認識を統一した上で確実にこれを執行している

(1) 方針

学生本位の校務運営を主眼として、教育の質的向上、学生支援の充実及び募集広報の強化を図り、有為な人材育成、定員充足率の向上を期す。この際、学校運営基盤の充実及び業務の効率化に留意する。

(2) 重視事項

- ア 本校学生として相応しい入学者の確保
- イ 退学者及び留年者の低減
- ウ 国家試験合格率の維持・向上
- エ 学生の希望に沿った就職率の維持

3 運営組織

(1) 校長以下、教学部長、副校長、事務職員、各学科の教員は各種法令・規則等に定められた要員が配置され、職域能組織図等により所掌業務・責任が明確になっている。

(2) 各種規定

ア 必要な規定類は学園規定集及び本校規定集として整備されている。

イ 学則及び履修規定はじめ、学生に直接関係する規定類は学生便覧に記載し、これを全学生に配布している。

III. 教育活動

1 教育活動

(1) 教育に関する3つの方針

次のとおり、アドミッションポリシー(求める学生像及び入学者選抜の方針)及びディプロマポリシー(卒業・進級などの基準)を策定している。なお、カリキュラムポリシーとして、学生が主体的に修学に臨むためのカリキュラムツリーを策定している。

ア アドミッション・ポリシー

鹿児島第一医療リハビリ専門学校では、建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」理解し、将来の医療人を目指す高い志を持ち、何事にも努力を惜しまず、地域社会と人々の健康と福祉のために医療・リハビリ分野で貢献・活躍が期待できる人材を求める。

(ア) 人と関わることに強い関心を持ち、思いやりを持って接する豊かな人間性を有する人

(イ) 協調性があり、他者との信頼関係を築ける基本的なコミュニケーション能力を有する人

(ウ) 何事にもチャレンジする向上心、目標の達成に向けて自身を高めようとする強い精神力を有する人

(エ) 入学学科の修学に積極的に取り組み、主体的に学ぶ姿勢を有する人

イ カリキュラム・ポリシー

医療・リハビリの専門職として必要な知識及び技能とともに、医療人として相応しい人間性を兼ね備えた人材の育成に主眼をおき、履修科目ごと到達目標を明確化したカリキュラムを編成する。

(ア) 医療・リハビリの専門職に求められる、専門知識・技能の習得を目指し、各学科における基礎分野・専門基礎分野・専門分野の科目配置を行う

(イ) 医療人として相応しい豊かな人間性や倫理観、諸問題に柔軟に対応できる思考力と判断力を養うための科目配置を行う

(ウ) 医療現場における多職種と連携したチーム医療を実践するため、多くの能動的学習法を取り入れ、より臨床に近い教育を行う

ウ ディプロマ・ポリシー

鹿児島第一医療リハビリ専門学校では、各学科の到達目標に沿って設定した授業科目を履修し、基準となる単位を取得、国家試験合格に達する知識や技能、及び医療人として相応し

い人間性を有するものに学位（専門士）を授与する。

- (ア) 医療・リハビリの専門職として、地域社会ならびに人々の健康と福祉に貢献できる能力を有している
- (イ) 医療人として相応しい人間性、医療・リハビリの各分野における専門的な知識や技能を有している
- (ウ) チーム医療に求められるコミュニケーション能力、他の職種と協力して諸問題を解決する協調性を有している

（２）教育の充実

ア 日本スポーツリハビリテーション学会認定トレーナー

該当学科：理学療法学科・作業療法学科・柔道整復学科・はりきゅう学科

イ アロマ・コーディネーター

該当学科：柔道整復学科・はりきゅう学科

ウ パーソナルフィットネス・トレーナー

該当学科：柔道整復学科

エ 認定美容鍼灸師養成講座 日本美容鍼灸マッサージ協会（JFACe）認定

ハリウッドスタイル上田式美容鍼灸®

該当学科：はりきゅう学科

オ 手話講座認定

該当学科：言語聴覚学科

カ 福祉住環境コーディネーター２級

該当学科：作業療法学科

（３）修学環境の設備

施設・設備

ア エアコンの更新(10台)

イ トイレ用消臭・芳香剤の設置

２ 教育成果

（１）退学

前年度の反省を踏まえ学力的な事由による退学者は激減した。定期試験の未取得単位者に対して手厚い対策が功をそうしたと思われる。総退学者数の軽減することができたものの、その中で入学当初から心因性の問題を抱える学生の退学者が若干名でてしまったが、相対的に抑えることができたと思われる。

近年、精神的不安感を抱える学生が増えている中で、学校独自の対策も行っている。来年度も心因性の問題を抱える学生にしっかりと寄り添えるような対策を行っていく必要がある。

（２）国家試験

すべての学科で全国平均を上回る国家試験合格率を達成できた。

(3) 就職

85,60 件（前年度+500 名）の求人があり、卒業生 105 名に対して求人倍率は 81.5 倍となった。＊求人件数～3/16

3 理学療法学科

(1) 教育目標

- 1 年次：医学の基礎を学び、理学療法の基本的な評価ができるようになる。
また、自ら学ぶ姿勢を身につけ、人間性を磨き、倫理感を培う。
- 2 年次：様々な疾患と、その理学療法全般を理解する。施設での臨床体験を行い、
臨床実習で必要となる評価から課題提出までの一連の過程を経験する。
- 3 年次：医療職としての実践能力を身につけ、チームの一員としての責任と自覚を培う。
また、基礎・専門知識と臨床実習で学んだ知識を繋げ、学習の総仕上げを行う。

(2) カリキュラム

3 年課程の専門学校らしい効果的・効率的なカリキュラムとしている。不十分な内容があれば今後も変更の検討をする。

単位数が増えた分の大部分を専任教員が担当し、教育の質において不十分と思われる場面も見られたため、一部を非常勤講師の担当に変更した。

(3) 成績評価、進級・卒業管理

成績評価は定期試験の点数の割合を減らし、確認テストや提出課題の点数の割合を増やすことで、定期試験直前の学生の負担軽減を行った。配点はシラバスに示した通りに実施する。卒業は卒業試験で専門・専門基礎それぞれの分野で 6 割以上を合格としている。

(4) 修学指導

学習方法については、学びの技法Ⅰ・Ⅱにおいて 1 年次より自ら学ぶ姿勢を身につける。個々の学生には、振り返り手帳をもとに担任とは別の担当教員が学習時間・生活習慣・心理面等の把握を行い、必要性に応じては面談・指導を行っている。

成績不振者は、各教科担当が確認テスト等で理解度の把握を行ったうえで個別指導や放課後での課題学習を行っている。

(5) 国家試験対策

学びの技法Ⅰにおいて 1 年次より開始。過去の国家試験問題を用い、重要な語句を自ら調べて考え、まとめて他の学生に伝え、質問にも答えることで、他の学生の学習方法を知ること、自分らしい学習方法を確立させる。

2 年次は学びの技法Ⅱで同様に実施。

3 年次においては臨床実習終了後、臨床実習の内容も含めて専門・基礎理学療法学演習の講義内で知識を総仕上げしながら行う。具体的には、模擬試験（卒業試験含め）16 回実施し、その後、分析シートをもとにクラス全体としては正答率 50～60%の問題をピックアップしグループで学習させ、個人学習では正答率 80%以上の問題を学習するように指導し導く。その他の対策としては、2 月には週 2 回模擬試験を実施。難易度の高い問題（国家試験に近い問題）を設定、作成した。試験実施時間も国家試験当日の時間帯（午前 9：50～12：30

午後 14:20～17:00) とし、より国家試験当日に類似した内容で実施した。

(6) 臨床実習

臨床実習は、2 年次末に評価実習 3 週、3 年次に臨床実習 8 週を 2 回行っている。見学実習は、臨床評価学Ⅰ・検査測定学演習に含めている。

2 年次の臨床評価学Ⅱという科目において、評価実習前の対策として、知識向上と技術向上を図るために、国家試験問題解説や実技演習を学内・学外で実施。その評定方法として、国家試験 (PBL)、実技試験 (OSCE) を実施した。その結果を臨床実習指導者へ提示し、今後の臨床実習教育の一助としていただく。

3 年生においては学生が期間内に実習を終了でき、単位取得ができた。また、臨床実習指導者会議においても報告する。

令和 8 年 1 月 31 日 (土) に開催した臨床実習指導者会議で、昨年の実習での「地域理学療法実習に関するアンケート」を報告し指導者へ周知を図り、今後の卒前・卒後教育の展望を示した。

(7) 昨年度の結果を踏まえた今年度の改善・成果点 (概要)

1 年生の再試験不合格科目が増えたことに対する対策として、グループミーティングを月に 1 回実施して、講義資料の仕分けや試験対策状況について確認と指導を放課後など使用し行った。また、前期・後期の成績不良者に対し週 3 コマの補習を行った。その結果、再試験の受験数 (前期: 1.23 後期: 2.04) は昨年度の受験率 (前期: 1.94 後期: 2.55) より効果はあったと思われるが、再試験での不合格科目数を減少させることはできなかった。

国家試験結果は、28 名受験し 28 名全員合格し合格率は 100%であった。今年度の対策でよい結果を得た

4 作業療法学科

(1) 教育目標

- | | |
|------|--|
| 3 年次 | 1) 社会人としてのルール、モラルを遵守でき円滑な人間関係を構築できる
2) 作業療法のアイデンティティを意識し社会貢献する意識を持つ |
| 2 年次 | 1) 社会人基礎力平均 入学時より 1 割向上を目指す
2) 作業療法の説明を概ねできる
3) 授業課題の内容について視覚的に分かりやすいレジュメ作製し他者へ要点を説明できる
4) 専門基礎科目の理解を深め、国家試験問題で 5 割の正答を目指す |
| 1 年次 | 1) 専門基礎科目のうちの主要 3 科目の解剖学、生理学、運動学における学力を高め、業者模擬試験などにおいてクラス平均 4 割以上の正答率を目指す
2) 社会人基礎力平均 入学時より 0.5 割向上を目指す
3) 集団協調性を意識しながらグループ討議に積極的に参加できる
4) 授業課題の内容を他者に順序立てて説明できる
5) 自ら行うべき学習課題を設定し実行することに慣れる |

(2) カリキュラム

R7 年度入学生からは新カリキュラムによる運営がなされ、旧・新カリキュラムが同時に実施された。新カリキュラムの完成年度まで状況を注意深く見ながらカリキュラムの評価を進めていきたい。

(3) 成績評価、進級・卒業管理

引き続き定量的な成績と個人の態度などの定性的指標も意識活用しながら学習状況、成績を管理してきた。進級に関しては学生の学修状況を踏まえて学科にて検討し、進級に至るように小さな負の変化を見逃さないように留意した。退学者はなかった。現状の取り組みにて引き続き続けていく方針である。

(4) 修学指導

新カリキュラムの導入により 1 年生は空き時間が増え、基礎学力向上ための対策機会（口頭試問、土日課題の設定など）と付加価値として 2 級住環境コーディネーターの資格取得に向けた取り組みを実施した。さらに例年のように学生の特性の分析を行い、円滑な学習に結びつくための心理社会的レディネスを整えていくことも取り組んだ。結果、留年者は 1 年生 1 人にとどまり一定の効果が得られたものと推測する。2 級住環境コーディネーター試験資格取得者を増やすための取り組みは今後も継続したい。

(5) 国家試験対策

今回の受験対象学年は 1 年次より学習に対する意欲や取り組みが稚拙であったため、昨年と比して基礎学力が低く、国家試験対策学習への動機づけの向上、基礎学力の底上げが第一の課題であった。例年、国家試験学習グループを形成し、相互教授と討論を交えた学生間学習の機会を創出していたが、1, 2 年時のクラスの集団成熟度が未熟であり、非効果的であると考えたため、特に設けず教員による対策授業時間の拡大と成績下位組の対策時期を早めに設定し、成績下位組の教員による対策時間の拡大も実施した。

昨年の対策模試得点からの分析から、R7 年度は業者模試の偏差値と厚生労働省国家試験過去問による模擬試験偏差値と可否との関連性あるかどうか分析し、業者模試の偏差値平均と可否の関連性があると推測し、特別対策学生の絞り込みに利用した。さらに 1 月以降に成績を伸ばした学生では、合格の可能性が高いことも推測され、1 月から 2 月にかけての時期の特別対策を意識して遂行してきた。

結果、全国合格率 91.2% に対し、本学は 83.3% 合格者は 20/24 名と全国合格を下回ってしまった。2 名は数点ほどの不足にとどまっており、あと一歩ではあった。一方で既卒生に関しては 6 名中 5 名（86%：全国 49.8%）が合格となり、既卒者に対するフォローと現役時の対策にて、ある程度基礎固めができていたことが結果につながったと思われる。既卒生のフォローを継続し、資格取得へと導いていきたい。

(6) 臨床実習

臨床実習に関しては臨床での生きたダイナミックな学習経験が不足しないように臨床実習指導を受け入れて頂ける施設の探索と連携に努めた。臨床実習前後には客観的臨床能力試験の実施に伴い検査測定技能の向上を促し、仮想実習を用いた解釈のトレーニングを行った。

さらに臨床実習指導者との連携に留意し、臨床実習中の学生からも小さな意見に関してフ

ォームを使って吸い上げるなど問題が小さいうちからの対応が可能となるよう配慮した。
数名実習中遂行に難渋していたが、指導者との連携、学内対応など適宜実施し、臨床実習は
すべての学生で合格となった。

(7) 昨年度の結果を踏まえた今年度の改善点（概要）

➤ 国家試験対策

R8 年度 3 年生は 1 年次より目標指向的に国家試験対策を進めてきた。さらに、クラス
の凝集性は R7 に比して高く、グループ学習の設定を実施し、昨年度同様、成績分析と国
家試験対策授業の遂行、成績分析からの要重点対策者のより適切な拾い上げと対策の遂行
を総合的に進めていく。定期的に合格可能性の再評価による対策プログラムを検討しなが
ら結果に結びつくよう進めていく。

➤ 進級管理

引き続き成績不振者には前期から単位習得のための取り組みを実施する。4 月より基礎
医学科目を中心に補習を全体に実施し、学生の学業への取り組みや学内での様子を注意深
く学生などからも情報を得ながら早めの対応をしていきたい。

➤ 臨床実習

例年のように実習指導者との連携を図る。R6、R7 年度学生の臨床実習自己効力感尺度
による臨床実習の定性的評価の分析から指導者に円滑に相談できることが円滑な実習遂
行に関与することが推測されることから、実習地訪問時に特に気を付けて情報収集をして
いく。

5 言語聴覚学科

(1) 教育目標

言語聴覚士として必要な知識の修得。医療人としての社会的常識の修得。国家試験に合格で
きる知識の習得。卒業後、臨床現場で即戦力となれる臨床力の育成。

1 年次： 言語聴覚士に必要な一般教養の修得。医療の基礎となる医学と専門知識の修得。
医療人としての社会的常識の修得。国家試験を視野に入れた早期教育。見学実習に
よる現場体験。言語聴覚士の職務理解。

2 年次： 言語聴覚療法に直結する医学的専門知識の修得。言語聴覚士業務に関する実践
的な臨床教育。検査に対する知識の修得及び実施力、分析力の修得。評価実習による
現場体験。国家試験対策の強化。

3 年次： 言語聴覚士に関する総合学習。医療現場においての実践教育の実施、臨床力の向
上と学習の総仕上げ。国家試験合格に向けた総合的学力の向上。

各学年がそれぞれの知識に基づいた臨床の体験と臨床力の向上に向けて、学内外の実習に
取り組んだ。学内実習においては教員指導の下、1 年次から訓練計画を含め訓練に参加して
いった。また、看護学校との多職種連携の授業もすべての学年において、それぞれのレベル
に合わせた交流が出来ており、言語聴覚士を目指す上でのモチベーションを高める効果に繋
がった。

国家試験対策においては、1 年次から各学年連携を見越した国家試験対策を展開していく

中で、すべての学年が国家試験を意識した取り組みが出来てきた。

各学年の進級者及び卒業生については、各学年の目標を達成している。

(2) カリキュラム

令和7年度から新カリキュラムに移行し、1年は新カリキュラム、2・3年は今までのカリキュラムによる授業が実施された。基本的なカリキュラムは変わらないものの新たに地域言語聴覚療法学、言語聴覚療法管理学が加わった。また、医用画像の評すも加わった。

1年は専門基礎分野を中心に医療の基礎となる知識の修得。2年は専門基礎科目を中心とした言語聴覚士に必要な知識を修得。3年は臨床実習に向けた専門知識の強化と卒業時の資格修得を目標としたカリキュラムを展開している。

卒業後に現場で通用する人材の育成を視野に入れたカリキュラムを構築し、臨床につながる内容を心掛けている。1年次から幼稚園実習や障害児者に直接関わる学内臨床への参加。教員協力の基、訓練計画の発案。早期からの臨床実践教育。実習、検査に関する知識、技能の確認としてOSCEを用いて実戦形式での評価、指導を行なっている。各学年、それぞれの実習内容に応じた成果の症例発表。3年次の臨床実習症例発表においては、1,2年生に聴講、2年次の評価実習については1年生に聴講させ、臨床に対してのイメージを広げ、言語聴覚士になることに対してのモチベーションを高めさせる。

臨床教育と同時に1年時から国家試験に対しての意識付けを行い、さらに2年時、3年時と国家試験合格に向けた知識の定着に努める。また、各学年の知識の共有を国家試験対策の授業に取り入れることで早期からの国家資格習得への意識づけを行う。

さらに、PT. OT. ST. NSによる多職種連携授業を各学年で実施できる体制を整えている。

(3) 成績評価、進級・卒業管理

定期試験の結果に基づき公正に成績評価を行う。成績発表はプライバシーを考慮し個別に行い、評価内容と学習に関する面談を行う。不合格科目が多い学生に対しては、面談時に再試験に向けての学習指導も行い単位修得をめざす。特に、本試験不合格者に対しては、優先して自分の誤りを確認させた上で再試験を行い単位修得のサポートを行う。本試験不合格多数の学生には早期に保護者を交え府の3者面談を行う。さらに、再試験不合格者は、保護者を交えての三者面談を行い、成績状況の説明、学校生活の様子を伝え、当該学生の今後の動向についての意思確認を行い、今後の進路を検討する。

学習に対しての努力は認められるものの、再試験不合格がある学生に対しては、進級条件を提示し、補講を行い検討する。単位修得の為の学習内容は、1科目15コマの課題学習を行い、再々試験を実施。合格基準に達した場合は単位を認定する。

臨床実習不合格者は、面談及び問題点の抽出を行い指導後、再実習により評価を行う。また、実習評価は実習先の評価だけではなく、提出物、症例発表などの学内での評価も加える。

留年・退学者については細かな面談、指導を行った上で本人、保護者教員合意の上で決定している。

卒業に関しては卒業試験を行い、合格基準に達している者に対しては卒業を認め国家試験の受験資格を与えた。最終卒業試験までに合格できない場合、追試験の成績、国家試験の結果、以降の国家試験合格への道筋などを考慮し卒業試験の可否を決定した。

(4) 修学指導

入学時・進級時に 2 者面談を行い学生の現在の学習状況や生活状況について把握し指導を行う。担任へ提出する NOLTY 手帳により学習の確認、生活状況の把握を行い、適宜指導を行う。学生からの相談については常時受け付け問題解決を図る。相談内容によっては学科長や他教員との会議を行う。また、学生にはスクールカウンセラーへの相談も勧めている。定期試験による成績不振者に対しては、試験開示及び該当科目の教員による学習指導も行う。試験が近づいて来ると試験に関する質問が増えるが、通常時にも教科内容に関する質問が出るような雰囲気づくりと学生の育成に努めたい。

(5) 国家試験対策

非常勤講師も含め、国家試験に関連するテキストや過去問を授業に取り入れるとともに、定期試験にも反映させ対応していく。1年時から国家試験を意識し、1,2年合同のグループ学習や授業の進度に合わせた調べ学習、個別学習などによる国家試験対策を行う。

3年次は、4月から科目別試験やグループ学習などにより全体のレベルを向上させ、10月からの模擬試験などにより国家試験の合格水準に達するよう指導を行って行く。また、個人の能力の把握と弱点の抽出、勉強法の指導も個別に行っている。

本年度の国家試験対策においても基本的にはグループ学習、ナイトセミナー、早朝セミナーを行った。早朝セミナーにおいては、成績不振者を中心に各担当教員による問題解説を行った。昨年製作した言語聴覚士テキストからキーワードを抽出による一問一答については、基礎力の向上につながった。強化方法については希望者に対して面談を細かく実施し、不得意分野の絞り込み、学習内容の具体化、学習時間を共有する時間を設けた。

本年度の国家試験については、全国平均 66.4%を上回る 84.6%(13 名中 11 名合格)という結果であった。ある一定水準に達しているものは十分に合格点を超えてきているが、ボーダー付近の学生は点を伸ばすことが難しかった。不合格者に対しては学科でのフォローをしっかりと行う。来年度の国家試験に向けて努力してもらいたい。

模擬試験については現在 3 社の外部業者を利用しており、本年度も引き続き活用していく。また、模擬試験毎に分野別正答率を算出し、今後の学習の取り組み方法について具体的に指導している。さらに、科目別の試験の到達基準点の達成を厳密化し、誤答についての訂正ノートの内容に対しての指導を基に、準到達者と未到達者で対応内容を個人の能力に合わせて見直す。

既卒者の動向については、9 名受験、合格者 4 名であった。聴講制度(3 年生とのグループ学習含む)を受けた 4 名は全員合格しており、最良の結果となった。本年度の不合格者に対してもできる限り聴講制度を利用するよう指導を行う。また、学内の模擬試験にも積極的に参加するよう促し来年度の合格を目指していく。

(6) 臨床実習

臨床実習については、新カリキュラムから臨床指導者要件が変わるため、鹿児島医療技術専門学校と鹿児島県言語聴覚士会との共同で、床実習指導者講習会を 9 月と 12 月の 2 回開催した。まだ、本校の実習を受けてもらう施設の有資格者が足りないため、来年度の 7 月に 120 名募集で開催する。

1 年生は 1 週間の見学実習に向けて見学時のマナー、観察のポイントの指導を行った。

また、実習後、評価表を基に指導を行った。実習内容についてレポートを作成し、年度内に発表を行った。例年と比べて発表内容が充実しており、実習に関する指導が効果を発揮していると考えられる。実習評価の中には基本的な行動に対して低評価の学生もあり、引き続き指導を行っていく。

2 年生は 3 週間の評価実習に向けて各種検査の学習及び OSCE による検査法定着の確認指導を行った。実技試験の結果、検査法が未定着の学生には個別で指導し、再試験を行い定着の確認後に実習を認めた。実習終了後は実習内容についてレポートを作成し、年度内に発表を行った。発表についてもパワーポイントを有効に活用し充実した発表が行われていた。

3 年生は 4 週間、8 週間の臨床実習に向けて検査結果からの訓練立案、訓練評価について指導を行った。実習終了後、1. 2 年生の聴講の基、実習内容についてレポートを作成し、発表を行った。発表内容の完成度は高く、1. 2 年生に対しての刺激にもなった。

各学年、実習施設評価において不合格となった者に対しては、内容を検討して問題解決に向けての面談、学内内臨床を通して実習を行い総合的に判断し可否を決定している。

実習中の学生の状態の把握については、Google フォームを用いてアンケートを実施した。質問項目は、体調（食事・睡眠の状況）やバイザーとの関係性、実習の充実度とした。アンケート内容を精査し、問題を抱えている学生に対しては指導、助言、実習教育者への相談などを行い、実習継続のため早期解決に努めた。

(7) 昨年度の結果を踏まえた今年度の改善点（概要）

3 年生に対しては基本的に今年度の取り組みを中心に進めていく。1、2 年生については新カリキュラムに基づく指導になる。新カリキュラム、旧カリキュラムが同時進行しながらの教育になっていくが、学生の反応にも留意しながら授業を進めていきたい。また、国家試験については、本年度の国家試験の内容を精査し、学生に合わせた指導を充実させ、国家試験対策に役立てていきたい。また、成績の伸び悩む学生に対しては学習方法の検討を含めた個別指導を行ない、成績向上に努めたい。臨床実習に関しては事前、事後の面談をしっかりと行い心理面のサポートをしていきたいと考える。

6 柔道整復学科

(1) 教育目標

1 年次：座学面では医療、医学の基礎知識を習得すると共に臨床現場に赴き、知識や技術の大切さを理解してもらい修学の土台作りを行う。また、社会人としての礼儀やマナーも学んでもらう。

2 年次：基礎知識を基に柔道整復師の専門知識や医学全般を学び、付属整骨院やトレーナー活動などにて習得した知識や技術を発揮し医療に触れる事により困難や喜びを感じてもらい、人と接する時のコミュニケーションの大切さを理解しスキルを磨く。

3 年次：学外臨床実習にて臨床現場を体験してもらい、認定実技審査では検査法、整復法、固定法を習得し、知識や技術の習得の集大成として国家試験に臨んでもらう。

各学年の取り組みの成果として、新設から総入学 505 名に対して 429 名が卒業し、約 84.9%

の卒業率であり、少なからず、きめ細やかなサポート体制が出来ていると思われる。

(2) カリキュラム

平成 30 年度の指定規則改訂が施行され、より専門性を打ち出した教科が追加され単位数の増加に伴い 1 単位ではあるが 3 年次で学外臨床実習を実施した。今後は段階的に学外臨床実習の単位数を増やし教育内容を充実させたい。

今年度より基礎科目の見直しを行い、経営学概論をなくし、整骨院でも電子カルテの導入など IT 化が進む中で情報科学の講義を 1 コマ増やし、患者心理やコミュニケーションを養うために医療心理学の講義も 1 コマ増やした。

また特記事項として、スポーツトレーナーに関する付帯講義を令和 3 年度入学生より行い、昨年度は JSSR では 23 名受験。NESTASPECIALIST では 20 名受験。アロマセラピーでは 5 名受験し全ての付帯講義で受験者全員が合格する事が出来た。今後も民間資格の取得は継続していきたい。

(3) 成績評価、進級・卒業管理

成績評価においては、専科教員の専門分野における定期試験（実技以外）全てにおいて、国家試験の出題形式同様、演習問題（4 択）とし試験後直ぐに自己採点を実施することにより、試験における公平や客観的・係数的に明確化している。

また、進級・卒業管理も進級・卒業判定会議において、評価基準に基づき客観的に実施しており、その評価基準の内容もオリエンテーションや保護者会などで年 2 回、保護者と学生に通知しており、平等性、透明性のある進級・卒業管理ができていると思われる。

卒業管理に関しては一昨年までは卒業試験を年 3 回実施していたが 5 回に増やし学生の就学意欲の向上と習熟度の見える化に成功した。

(4) 修学指導

定期試験に関しては試験科目の全範囲を見直す時間を 1 日与え、クラス単位で見直しを行い復習に努めている。また定期試験も試験時間の前に予習時間を設ける事により単位未修得者の減少に努めている。未修学指導においては、各定期試験後、単位未修得者と早めに学習面と生活面（出席状況）を考慮した学習計画を立て、その計画内容の遂行実績を三者面談で保護者とともに協議している。早めに学生の抱える問題を保護者と共有することにより退学者、留年者を未然に防ぐことが卒業実績に繋がるものと確信している。

(5) 国家試験対策

基本的な対策指針の根幹は十数年前から一貫して変わらない。1 年次より、主要教科を中心に国家試験対策を開始し、2 年次、3 年次と継続して実施している。特に 3 年次の模擬試験や国家試験出題問題の傾向、更にクラス単位での苦手教科に対しては、直ぐに下級生へ新しい対策をフィードバックしていくことにより、常にアップデートされた試験対策を実施している。事実、毎年 3 年次の対策内容は、同じものとはなっていない。実績として国家試験合格率は過去 10 年間で合格率は 95%以上と高い水準を維持している。今年度は全国平均 71.5%であったが、本学科は 27 名受験の 24 名合格で合格率は 88.9%であった。

(6) 臨床実習

指定規則の改定が施行され、臨床実習を付属整骨院以外で実施できる学外臨床実習も可

能となり、昨年度は4単位中の1単位を令和7年度の3年生27名が実施する事が出来た。結果、学生の実習前の自己評価と実習後の自己評価に大きな改善がみられた。外部臨床実習を終え実習先に就職する学生も居り、少なくとも学生の就職先の選択にも一役を担っていると思える。

(7) 昨年度の結果を踏まえた今年度の改善点（概要）

令和6年度の退学者が3名だったが令和7年度は4名と前年に比べ1名増える結果となってしまった。退学理由は進路の変更が主であった。今年度は退学防止のために臨床現場の見学や修得した技術の実践の場を提供し退学者の減少に努める。

国家試験に関して今年度は合格率88.9%と全国平均を上回る事が出来たが、来年度は全員受験、全員合格を目指す。

7 はり・きゅう学科

(1) 教育目標

3年間の教育目標

現代社会が求める医療従事者としての技術・知識並びに豊かな人間性を持ち、現場の即戦力となる学生を育てることを目標としている。また教員と学生が共に学ぶ“共育”を念頭に、教員の学会への参加及び臨床研修を積極的に進め、その成果を学生に還元している。

学術大会や講習会で得た知識・技術に加え、日々の兼任・兼業において磨いた知識や技術を生かし、共育を行う事ができた。また3年前に2名の専任教員がアロマコーディネーター及びインストラクターの資格を取得したため、学内教員による民間資格（JAA アロマコーディネーター）の付与を行えるようになった。またその他2名の専任教員がJSSR日本スポーツリハビリテーション学会認定トレーナーの資格を取得したため、令和5年度よりさらに充実した講義を実施できるようになった。さらにこの2名は昨年度末にJSSR主催の講習会に参加し、永年会員になる権利を得た。

1年次の教育目標

①医療人になるために必要な学習に対する基本的な意識づくり、②学習優先の生活環境づくり、③基礎の構築、④個人主義ではなく、クラス全員で協力して学習に励み、共に学ぶ意識や環境づくりを教育目標としている。

上記4項目において概ね達成することができたと思われる。2年次は臨床実習がはじまるなど、1年次以上のストレスのかかる学年となるので、さらに気を引き締めて対応していきたい。

その他、メンタル部分での対応として、カウンセリングの活用を積極的に行ったことで退学や留年を防ぐことができた。

2年次の教育目標

①1年次で得た基礎をベースとした応用力の定着、②モチベーションの維持を教育目標としている。

応用力を培うメインとなる臨床実習において3年前より臨床前実習に力を入れることと

した。3年生による模擬患者体験や検査法・評価法の学習に1ヶ月程を費やしたことで、実際の患者に適切な対応や施術ができるようになり、その結果として学習意欲向上を図ることができた。また、年末頃より、次年度の最終学年となることに対する心構えを説き、次年度に向けての準備をさせたことで、1年間を通じてのモチベーションの維持ができた。

3年次の教育目標

①確実に安全な臨床力の構築、②2年次までの基礎や応用に加え、スポーツ・美容・東洋医学的治療などに特化した技術を修得させることを教育目標としている。

古典実技において昨年度同様に特殊鍼灸療法を実用的レベルまで指導することができた。

臨床実習での外来患者への施術回数もコロナウイルス以前の平年並みを維持することができた。また他学年との交流により下級生への治療体験をすることで、上級生としての自覚やプライドを高めることができた。

(2) カリキュラム

平成30年度より新カリキュラムに移行し、規定単位数が86単位から94単位へ増加した。具体的にはコミュニケーション、運動学、社会保障制度と倫理、病態生理学、生態観察、臨床実習前試験などが増加することで、より確実な基礎力・応用力・実践力の修得ができるようになった。

本学科では98単位とし、規定数以上の教育を行うことができた。

また、現在のはりきゅう師の職域として、スポーツ分野や美容分野への進出が大きい点や、入学希望者においてもそれらの職域への就職希望が増加していることを鑑み、令和3年度より、指定規則内では、スポーツ鍼灸・美容鍼灸を前面に押し出した。また指定規則外の授業として、スポーツトレーナーとアロマセラピーを取り入れることで国家資格以外の民間資格（JSSR スポーツトレーナー・JAA アロマコーディネーター）を取得できるようになった。今年度もこれらの点を教育にしっかり反映でき、トレーナー活動でも利用者にある程度触れられるレベルの手技を行う事が出来るようになった。今後もこれらの活動を積極的に進めていきたい。学生募集に関して、今年度は昨年を引き続き2つの資格の優位性をアピールすることにより十分に募集に繋げることができた。

(3) 成績評価、進級・卒業管理

定期試験・追試験・再試験の評価は、シラバスで示した評価基準に基づき、厳正かつ公平、客観的・係数的に行っている。

進級・卒業管理においては学科会議において厳正に審議した上で決定している。

複数科目の再試験や単位認定試験が必要な場合は、本人・保証人・担任・学科長による4者面談を行い、本人の進級への意欲の有無を確認した上で必要な試験を実施している。

(4) 修学指導

全学年において、成績が思わしくない場合（再試験の数が多いなど）は次年度への進級にあたり、授業時間帯のうちの空きコマでの自主学習および土曜日・日曜日での課題（宿題）を課し、週明けに提出させるなど学習する時間を確保している。今年度は1年次前期中間試験の段階で厳しいと判断した学生はいなかったため、昨年度より継続の学生に対してのみ放課後学習を実施した。一定の成果を得ることができたため、来年度も継続して実施する予定である。

3年生においては、毎月実施している模擬試験の結果で70%未満の学生に対し、上記内容及びナイトセミナーへの参加を促してきたが、今年度は全員に対して、学習する時間を最大限に確保した。

(5) 国家試験対策：3年次実施内容

①模擬試験（56回〔新規問題〕6回：4～9月は月1回、10～12月は月2回、1月と2月は月5回／〔過去問題〕50回）、②グループ学習（成績上位者中心教授型）、③ナイトセミナー（10月～12月の期間で27回）、④最終演習問題（模擬試験を参考に作ったオリジナル問題）を実施し、積極的に学習の場所と時間を提供している。

国家試験に関しては、全国の合格率がはり師 67.2%、きゅう師 70.5%に対し、本校においてははり・きゅうともに 92.3%となり、全国平均を大きく上回る結果を得られたため、国家試験対策の効果は大きかったと思われる。

(6) 臨床実習

今年度においては、耐震工事の影響もなく例年通りに実施することができた。また、学生による体験型の臨床実習は例年通り行う事ができたため、臨床力を培う機会はしっかり確保できたと思われる。他学年との交流を増やすことにより、プラスの効果もあるため、例年同様2年生による1年生への施術体験を行い、予想通り良い影響を与えたように感じている。来年度も同様の体験を継続して実施していきたい。

その他、臨床前実習を積極的に行う事で、検査法・評価法の学習時間を多く確保したため、施術内容の充実化が図られ、さらに施術後のフィードバックに十分な時間をかけたことで、フィードバックの質の向上及び学習効果を上げることができた。

(7) その他

①艾づくり体験、②リハビリテーション医学（理学療法・作業療法・言語聴覚療法）の体験授業、③トレーナー活動用手技の指導、④トリガーポイント鍼灸療法特別講義、⑤テーピング講習会、⑥美容鍼灸特別セミナーなどを行った。

いずれも今後の臨床において、活かされるものと思われる。

(8) 昨年度の結果を踏まえた今年度の改善点（概要）

昨年全国平均はクリアしたものの3年連続100%達成には至らず、苦戦の年となった。その状況を踏まえて今年度は基本に立ち返り、まずは国家試験に向けての心構えやモチベーションの維持や向上を図り、その上で学習する環境をしっかりと提供し、生徒と教員一丸となって全員合格を目指した結果、100%には至らなかったが、全国平均を大きく上回る結果となった。ただし、既卒生特に聴講生が合格に達しなかった点が大きな問題点と考えている。来年度の聴講生に関しての心構えやルールを再度検討することとする。

IV. 学生支援

1 全般

(1) 支援態勢

ア 担任制の下、各所掌に応じた支援態勢によりきめ細かい学生支援を行っている。

イ 学生から相談等があった場合は、学科及び所掌事務職との情報共有を図り、速やかに対

応することとしている。

(1) 学生相談支援

ア スクールカウンセラーの活用

- ①入学時オリエンテーションにてココロ診断アンケートを実施
学科長と担任にアンケートの分析結果をフィードバック
- ②必要に応じてカウンセラーとの個別面談を実施
- ③「1 分間コンディショニングチェック」の実施
- ④カウンセラーを講師に迎えた「傾聴セミナー」の実施
- ⑤理学療法学科・作業療法学科・言語聴覚学科の合同メンタルケアワーク学習の実施
柔道整復学科単独で実施

(2) 就職支援

ア 就職担当事務職と担任が連携を取り、求人情報の提供などの支援を行っている。

イ 就職説明会

昨年、コロナ禍により実施できなかった就職説明会を、対面とオンラインのハイブリッド型式で開催した。

ウ 求人開拓・就職後のフォロー

定期的に教員が実習施設や既卒者の就職先などを訪問し、求人開拓を行うとともに、既卒者の就職後のフォローを行っている。

(3) 学生生活支援

ア スクールバス

県内及び都城方面(計6路線)に無料のスクールバスを運行し、学生の通学上の利便性を高めるとともに、経済的負担を軽減してきた。令和5年度からは、受益者負担の観点から月額最大3,000円の有料化とした。

イ 第2学生寮(女子寮)

令和4年度に1階部分の改修工事を行い、令和5年度から学生の入居が可能となった。令和5年度は臨床実習や国家試験対策の際の短期利用にとどまったが、令和5年度に2階部分の改修を行い、入居可能人数が20名増加した。今後も空室状況の把握と利用料金等の周知により、学生の修学環境の向上が見込める。

(4) 卒業後のフォロー

ア 聴講生制度

卒業生に対しては、卒後教育として定期的に勉強会や研修会を開催し知識と技術の向上に役立っている。特に、国家試験不合格の卒業生等に関しては、聴講生制度を設け、次年度の国家試験受験のための態勢を整えている。

イ リカレント教育

各学科所属する協会や学会等の研修会場として本校施設の利用を推進し、県内外で活躍する本校卒業生と在校生との交流の機会を設ける。

2 理学療法学科

(1) 学生の支援体制・態勢

個々の学生には担任・副担任だけでなく個別担当教員が対応（振り返り手帳・面談）している。必要があれば担任・副担任に情報を伝え、難しい事例には学科で検討し、内容次第で別の教員が対応する。

急を要する連絡がある場合は、学生とはLineにて保護者とはメールにて行っている。

(2) 学生の身上（心情）把握及び指導

体調不良者に関しては個別面談や保護者への連携を図り対応した。普段の生活状況は振り返り手帳で把握し、担当教員が定期的な面談と、必要に応じて随時面談を行っている。振り返り手帳は、早めの状況把握ができ役立っている。

また、保護者から学生情報を提供してもらい、学科教員で共有して学生指導の参考にしている。

(3) 就職支援

就職支援・活動において、臨床実習終了後、9月にキャリアアップ支援として生涯設定や就職活動の流れ（各担当教員への報告、就職活動伺い書類と記載、履歴書の書き方、面接のポイント・Zoom面接等）の内容で実施している。

模擬試験結果をもとに就職解禁判定を行い、解禁した学生については各担当教員への報告、連絡、相談等を適宜実施。施設見学や就職試験を希望する場合は、就職（試験）活動伺い書を記載させ、後輩への情報提供にも役立てている。

求人情報は、Moodle等で随時情報提供している。

(4) 昨年度の結果を踏まえた今年度の改善点（概要）

入学式後に保護者へ学生情報の提供をお願いし、その情報を学生指導に役立てた。

グループミーティングを月に1回実施して、講義資料の仕分けや試験対策状況について確認と指導を行った。

国家試験対策（3年次）においては、成績下位の学生へは成績上位の学生に学習サポートのお願い、さらに担任・副担任より個別面談等を行った。

3 作業療法学科

(1) 学生の支援体制・態勢

- ✧ 各学年の担任に焦点を当てた学習・学籍管理による負担から学習支援が行き届かない状況を改善すべく学年を縦割りして編成した指導担当学生制とし、より手厚い学習支援、悩み相談を行うようにすることで向学心を維持されている。
- ✧ 骨・筋の口頭試問を実施し、基礎的な知識の定着の状況に気づいてもらい、フィードバックし、できるだけ未定着の知識の定着化を目指していく。
- ✧ 業者の実施する国家試験 3 科目模擬試験の学校順位を想定した目標設定し、全体で意識して国家試験合格に向けた基礎となる知識の定着化を促す。
- ✧ 臨床実習に対しては実技能力の形成的評価を頻繁に行い、実技の習熟への意識を高めるように促していく。

(2) 学生の身上（心情）把握及び指導

- ✧ 臨床実習においての躓きに関しては実習遂行状況を確認し、随時円滑にいくようにモニタリングし、実習に向き合う態度の内省などは教員も加わって行う。
- ✧ 学内での座学・演習において大きな遅れにならぬよう、1 年次の基礎医学科目である、「解剖学」「運動学」の小テストなどの得点や定期的な面談から早期に学習の遅れを察知し、対応方法を学科内で検討し、リメディアル教育(前期の成績の状況で後期から)や個別面談などの対策を講じていくようにする。

(3) 就職支援

- ✧ 求人票を整理して閲覧しやすくするとともに、求人票の内容の理解が乏しい学生には説明などの援助を行う。
- ✧ 就職試験の際に必要な履歴書の書き方を参考書等にて提示して指導し、内容の確認と修正点があれば修正を促す。
- ✧ 就職面接への対応としては身だしなみや面接練習を受験前に行い確認する。

(4) 昨年度の結果を踏まえた今年度の改善点（概要）

- ✧ 就職支援の過程の形を作っていく。就職面談→求人候補の絞り込みの支援→履歴書類の指導→就職面接練習指導
- ✧ 問題を抱えた学生については気づいたら報告を素早く行い、対応策を学科で素早く検討し、退学者の軽減に努める。

4 言語聴覚学科

(1) 学生の支援体制・態勢

担任制を採用しており、各学年は担任・副担任を中心に学生の学習面・生活面の相談・指導態勢を確立している。すべての学生に対して入学時・進級時に二者面談を行い学生の学習状況や学校生活の状況を把握、教員間で情報共有し、それぞれの学生に必要な助言や指導を行う。学生からの欠席、遅刻等の連絡は基本的には学校にしてもらう。ただし、緊急時においては、教員に直接連絡できる仕組みを取っている。また、電話以外に、各学年、グループLINEを活用しLINEによる一斉連絡も行っている。さらに、LINEについては、個別の連絡、相談にも活用している。

また、本校が推奨している連絡ツールとしてTeamsも奨学金に関する連絡等、学校からの連絡に活用している。学生に対して様々な連絡手段を確保する事により、確実な情報共有及び学生との連携を強化している。

学生への情報及び資料提供の場として第一工科大学のMoodle を各学生が利用できる環境を作り、情報の発信、遠隔授業ができる体制を整えている。リモート授業への対応については、Zoomを基本とし、Teams利用への対応も行い、授業の円滑化に努める。さらにGoogle formの活用による実習時や授業評価の学生アンケートも実施し学生指導に役立てている。実習中のGoogle formの情報に関しては、実習地訪問にも活用しており、円滑な臨床実習になるようにしている。さらに、次年度からは実習支援システム(外部業者)の利用を検討しており、実習先の指導者、学生、教員の連携を深めていきたい。

通常の学校生活における支援体制に加え、このようなアンケートシステム活用により、細やかな情報分析を行い、今年度も学生の心情に寄り添う指導ができた。今後もこれらの態勢の下、学生への支援を行っていきたい。

(2) 学生の身上（心情）把握及び指導

学生の生活状況の把握と連携の為、NOLTY 手帳を導入し週の初めに必ず提出してもらっている。NOLTY 手帳には、日々の学習時間や生活状況を中心に記載してもらう。NOLTY 手帳に学習面、心理面、日々の生活状況や今の悩みなども書いてもらうことにより、問題の早期発見、早期解決につなげる。NOLTY 手帳の内容から特に注意が必要だと思われる学生に対しては、個別面談や学習指導などを行い、問題内容、学習状況によっては保護者との連携を図り、三者面談を行う。

日ごろから放課後は時間を作り、各教室を回り学生に声を掛けるようにしている。学生との距離を身近なものにして、相談しやすい関係性を構築している。さらに、スクールカウンセラーと教員との連携も図り、カウンセリングを利用した学生のフォローアップにつなげる。

(3) 就職支援

就職に関しては、就職説明会の充実、実習病院・施設との連携強化(鹿児島・宮崎県)を行った。就職説明会の実施により、学生の就職先の選定の拡大に大きく繋げることができた。

就職活動については、卒業試験や模試の成績が基準点に達したのから行わせている。就職情報提供に関しては、随時行っており、成績に関係なく閲覧できるようにしている。成績が基準に達せず、就職活動を開始させられない学生に対しても、希望する就職先に成績状況の情報を伝え、希望する就職先に就職できるよう支援を行っている。さらに、直接訪問出来ない施設に対しては、Zoom による見学や面談を活用し就職情報の拡大に繋げるようにしている。

今年度も、鹿児島県・宮崎県の病院や施設に就職を希望する学生が多い。学生によっては関東への就職を希望するものもあり、就職先の選定に近県以外からの求人情報の重要性も増した。しかし、全体的には地元志向はまだ高く、就職先としての確保は必須である。鹿児島県・宮崎県は実習先も多い。卒業生が就職している率も高く臨床実習から実習先への就職というパターンは一定数ある。学生も実習を経験したり、先輩が就職していたりすることで就職先も不安なく就職に繋げることができる。そこで、卒業生や実習先の教育者との連携を密に行い、就職情報の早期把握に努めていく。国家試験合格者においては全員希望する病院や施設に就職できた。

(4) 昨年度の結果を踏まえた今年度の改善点（概要）

学生支援に関してはこれまでの指導を踏襲し、NOLTY 手帳等の活用により個々の学生の抱える問題を理解し、学生に寄り添う細かな指導を行なって行きたい。また、保護者との連携も今後とも進めていきたい。新2年生は新カリキュラムに対応した実習になるため、実習指導者の養成も進めていく。同時に Google form によるアンケートの活用も学生の状況把握と指導に繋げていきたい。基本的な対策支援については、本年度の対策を踏襲しながら進めていきたい。

就職に関しては、就職説明会の充実、鹿児島・宮崎県の病院との連携強化をさらに行っていく。就職強化対策の一環としては、卒業生との連携を定期的に行い、就職情報の早期把握に努め、他校より早い就職情報を入手することで学生の就職をサポートしていく。

5 柔道整復学科

(1) 学生の支援体制・態勢

学生生活に挫けそうになったとき、いかに学生に寄り添ってサポートするかが、重要と考えている。故に当学科は学年ごとの担任制を設けており、教育並びに学生生活のサポーターとして学生支援を行っている。担任による朝礼、終礼を実施し、遅刻、欠席の動向を常に把握し、また理由などの情報は全ての専任教員へ当日中に情報共有できるようにしている。また、年に2回ほど定期試験前に担任がクラス全員に面談を実施し、学習面、生活面の悩みなどを拾い上げその場で対応できるように取り組んでいる。その他にも月間コンディショニングを実施した。内容は1ヶ月に一回学生の悩みや不安など簡単なアンケートに携帯で回答し、なかなか言い出せないがアンケート上では答えられる学生で面談を希望する学生にはすぐに対処し学生の不安や悩みの解消に努めた。その他、重要性により学科長面談、保護者面談と早急に対応している。

(2) 学生の身上(心情)把握及び指導 ※特に学科独自の取組を記述

フォーサイト手帳を導入し、学生の一言コメントで修学の意欲や休みの日の過ごし方などを担任が毎日確認している。何か問題を抱えている学生は手帳の提出が無かったりするのでその時には担任が面談をしたりして心情把握に努めている。

(3) 就職支援 ※特に学科独自の取組を記述

令和6年度は、はり・きゅう学科と合同で本校にて就職説明会を2年生と3年生に実施する事が出来た。総勢39の企業が参加し、学生の就職先の選択がより鮮明になり、モチベーションの向上にも繋がったと思われる。3年生の就職活動はコロナ感染の影響により、関東や関西への見学が減少し鹿児島県内や近隣の宮崎、熊本への就職が増加した。

(4) 昨年度の結果を踏まえた今年度の改善点(概要)

各学年の担任制度とフォーサイト手帳は今年度も継続し、就職に関しては新型コロナの影響も少なくなってきたので完全対面式の就職説明会を実施したい。昨年度は退学者数の減少に至らなかったのもう少し学生に寄り添った教育方法を導入し、修学への不安や悩みを解消、軽減し退学率の減少に努める。

6 はり・きゅう学科

(1) 学生の支援体制・態勢

学年毎の担任制をとっている。どの教員が次年度の担任にふさわしいかを年度末の学科会議にて検討し決定している。基本的には担任が担当クラスの学生の状況を学級日誌等により日々確認・対応を行うが、少しでも気になることや問題があった場合は学科長へ報告の上、学科会議において全専任教員に周知し、学科全体の問題として対応するようにしている。

(2) 学生の身上(心情)把握及び指導

主に担任による2者面談を実施し、状況によっては副担任や主任、学科長含め、複数の教員との面談を実施している。また、早い段階で保護者へ連絡し、可能な場合はご来校頂き、保護者との面談を実施している。特に不登校に関しては保護者の理解や協力がなければ解決できない問題だと思われるため、より綿密に保護者との情報共有を行っている。

(3) 就職支援

今年度も本校を会場とした対面での就職説明会を2・3年生対象として実施することができ、

38社の企業にお集まり頂いた。その中より、3年生13名中、7名の内定を頂いた。

その他、本校に求人が来ていた企業に3名、前職場への復帰が2名となった。

(4) その他

令和2年度にスタートした「一般財団法人 美容鍼灸マッサー協会 (JFACe)」主催の美容鍼灸講座を令和2年度に3名、令和3年度に4名、令和4年度に6名、令和5年度に5名、令和6年度に3名が受講し、修了証または認定証を頂き、今年度においても5名が受講し4名が認定証を頂いた。

アロマコーディネーターに関しては、はり・きゅう学科および柔道整復学科現2年生に対して1年次に講義をし、昨年度4月にははり・きゅう学科6名に対する試験を実施し、6名全員が合格することが出来た。さらに今年度、両学科現1年生に対し講義を行い、今年2月にははり・きゅう学科18名に対する試験を実施し、18名全員が合格することが出来た。3月に柔道整復学科1・2年生5名（1年生3名・2年生2名）に対する試験を実施し、5名全員が合格することが出来た。

(5) 昨年度の結果を踏まえた今年度の改善点（概要）

成績不良や出席不良による留年や退学の防止のために、これまで以上に保証人との連絡を密にとり、日々の生活習慣の改善（特に自宅における学習習慣の確立やスマホ依存症からの脱却）を計ることが重要と考えている。また、メンタルケアとしてカウンセリングの活用が必須と考えている。いずれにしても早期対応が大切と思われる。

アルバイトに関しては、許可制としており、定期試験の結果で判断している。昨年度は成績不良者で許可なく行っているものがおり、修学及び進級に影響が出ていたため、今年度は許可なくアルバイトをしていることが分かり次第、保護者に確認することと、再度保護者に許可制の主旨をしっかりと説明し、ご理解して頂いた。

V. 健康管理・安全管理

1 健康管理

次のとおり、学生の健康管理を適切に行っている。

(1) 学生保険への加入

学生・生徒災害傷害保険(授業等での自己による学生の傷害に対する保険)、医療分野学生生徒賠償責任保険(部外実習等で学生が他人の身体又は財物を傷害又は損傷を与えた場合に対する保険)等に学校経費により加入し、学生が安心して修学に臨める措置を行っている。

(2) 定期健康の実施(年1回)

全学生を対象に実施し、学生の健康状態を把握している。

(3) ワクチン等の接種及び抗体検査の実施

全学年の希望者にインフルエンザワクチン接種を行うほか、理学療法学科、作業療法学科及び言語聴覚学科の学生には、次のワクチン接種を行い学外施設等での臨床実習に臨んでいる。

①B型肝炎ワクチン ②麻疹 ③風疹 ④流行性耳下腺炎 ⑤水疱ワクチン

(4) 環境衛生検査(年1回)

水質(浄化槽、浄水)、空気・換気、照明及び温度・湿度などに関する検査を専門機関に依頼して実施し、修学環境上、特に問題ないことを確認している。

(5) 感染予防策

衛生委員を主体に学校が上げて行っている。特に、新型コロナウイルス等の感染防止策として、次の措置を行っている。令和5年3月13日以降のマスク着用緩和についても、学内で協議の上、授業・実習における学生・教職員のガイドラインを策定した。今後、様々な感染症に対し、適宜、衛生委員を中心に対策を講じていく。

ア 全学生及び教職員を対象とした感染予防・対策マニュアルを作成、配布するとともに、これに基づく教育を実施した。

イ 感染予防措置

(ア)マスクの着用、施設・設備・備品の日々の消毒、手洗い

2 安全管理

次のとおり、学生の安全管理を適切に行っている。

(1) 学校危機管理マニュアルの整備(防災対策など)

危機管理事態の発生に際し学生・職員の安全・安心を確保するための措置事項を取り纏めた「学校危機管理マニュアル」を設備している。

(2) 緊急連絡態勢の整備

教職員の緊急連絡網を整備するとともに、保護者や関係機関等の連絡先一覧を整備

(3) 危機管理整備・器具

防災関連設備・備品等を備えるとともに、次のとおり、点検・設備を行っている。

ア 定期点検等

(ア) 防火設備に関する点検・設備

(イ) 応急物品に関する点検・設備

(ウ) 給水施設の水質検査

(エ) 日直による日々の目視点検

イ 災害発生が予想される場合などには、臨時点検を実施

ウ 自然災害の被害を想定した公共交通機関やスクールバスの運行等、通学生の安全確保

(4) 教育訓練

火災及び地震発生時における避難経路について、教育を実施している。

VI. 募集広報活動

1 募集活動

(1) 募集に関わる情報公開

募集に係わる事項は募集要項として取り纏め、出席希望者に配布するとともにホームページにより公開しているほか、オープンキャンパスや受験時に説明を行っている。

(2) 選考

入学試験実施規定及び年度試験実施計画等に基づき入試委員会により適切に行っている。

(3) 入学手続き

入学に必要な書類の提出を受けてから整備・保管までを適切に行っている。なお、入学辞退者については、入学金を除く納付金の返還も確実にしている。

(4) 入学金納入金

- ア 学費以外に必要な経費は学生募集要項及び入学の手引に明記している。
- イ 経済的理由で進学を断念することがないように分納・延納制度を設けている。
- ウ 高等教育修学支援新制度の予約採用申込を行っている入学予定者については、別に学納金の納入期限を定めるとともに、納入額を授業料等の減免後の金額とし、制度の趣旨を反映している。

2 広報活動

広報委員会及び広報担当職員を実務組織・担当として、個人情報保護の措置を含め、各種広報手段に応じて適正に実施している。令和5年度からは、学友会内に学生広報委員を設け、SNSを活用した各学科の魅力発信に努める。

(1) 主な広報活動

- ア 広報媒体主催の高校内ガイダンス、ならびに会場型ガイダンス
- イ オープンキャンパスの開催（計15回、毎月開催）
- ウ 個別の学校見学・学科体験の受け入れ（随時）
- エ 中高生を対象にした出前授業（随時受付）
- オ 中高PTA研修等の施設見学・説明会の受け入れ（随時）
- カ 行政や地域団体が主催・後援する健康・福祉・スポーツ等に関わるイベントへの出展

VII. 財 務

1 全般

学校運営に伴う収支状況は安定し、令和7年度決算においても黒字化の見込みであるものの、学校法人(学園)としては引き続き厳しい経営状況にある。高等教育修学支援新制度の適用が継続される見込みであるが、今後も、募集強化による収支確保及び経費の効率的な運用が必要である。

2 収支

予算・収支計画は実績及び年度の特性に基づいて計画している。引き続き、中長期的な構想に年度予算・収支計画を関連付け、予算と執行の吻合及び更なる経費の節約に努めている。

3 収支

私立学校法及び寄附行為に基づき、学校法人全体を単位として実施されており、その監査結果については、法人として理事会及び評議員会の承認を受けている。

VIII. 法令等の遵守

学校教育法、専修学校設置基準、理学療法士及び作業療法士法、言語聴覚士法、柔道整復師法並びにあん摩マッサージ指圧師・はり師、きゅう師等に関する法律(法律第217条)、学校法人の寄附行為、学校等諸規定に基づき運営している。

(1) 各種報告

「自主点検結果」、「指定学校養成施設等の定期報告」及び「年度授業実施状況確認表」を定めら

れた様式・方式により県に報告し、それぞれ適正に実施されていることの確認を受けている。

(2) 個人情報保護対策

個人情報保護法を厳守し、個人情報の漏洩防止など全教職員・学生に周知徹底している。

また、総括担当者以下によるサーバー管理及び個人によるデータ管理・ウイルス対策を行うとともに、書類などを倉庫、耐火金庫に区別分けして厳重に施錠保管している。

IX. 学校評価

(1) 自己評価

教職員会議において自己点検・自己評価の結果及び改善施策等について逐次、改善を図っている。

なお、自己評価の結果については、「自己評価報告書」として取り纏めている。

(2) 学校関係者評価

学校後援会代議員などの学校関係者により評価していただき、評価結果について逐次、学校運営に反映している。

X. 情報公開

学校の運営状況、学生教育、募集等に関する情報について、ホームページ及び各種印刷物(学校パンフレット)により広く一般に公開するとともに、希望者がある場合は、その都度文章回覧等の対応をとっている。

(1) 教育

- ① 3つのポリシー ② 授業評価(シラバス) ③ 国家試験実績
- ④ 求人・就職状況

(2) 募集

募集区分・定員、学費をはじめ、募集に関わる事項(募集要項)

(3) 学校評価

- ① 自己評価(自己点検結果、学生アンケート結果、自己評価報告書)
- ② 学校関係者評価(学校関係者アンケート結果、学校関係者評価報告書)

(4) 財務状況

- ① 財産目録 ② 貸借対象表 ③ 資金収支計算書 ④ 事業活動収支計算書
- ⑤ 活動区分資金収支計算書 ⑥ 監査報告書 ⑦ 事業報告書

~~(5) 高等教育修学支援制度の機関要件に関わる事項~~

XI. 各種行事及び社会貢献活動等

1 入学式及び卒業式

令和7年度入学式は来賓と新入学生と保護者、教職員参加の元で式典を行った。卒業式は卒業生とその保護者ならびに来賓と教職員の参加による大学、短大、専門学校の合同で式典を行った。

その後、本校校舎にて学科ごとの式典を行った。

2 学園祭

地域の方々にもご参加いただき、「結楓祭」を行った。

本校からは各学科の1・2年生による飲食やゲーム形式の模擬店を出店し、同日には本校校舎内でオープンキャンパスも実施した。

3 専修学校体育大会

各サークル活動は学生主体の自主的な取り組みを行い、上位入賞を果たした。

- | | |
|-------------------|------|
| (1) フットサル (A チーム) | 優勝 |
| (2) バドミントン男子団体 | 優勝 |
| (3) バドミントン女子団代 | 優勝 |
| (4) バドミントン 男子個人 | 優勝 他 |

九州ブロック専門学校体育大会において、優秀な成績を修めることができた。

- | | |
|----------------|-------|
| (1) 女子バスケットボール | 優勝 |
| (2) フットサル | 準優勝 |
| (3) バドミントン女子団体 | 準優勝 他 |

4 学友会スポーツ大会

5月に新入生歓迎のイベントとして実施することができ、学年および学科間の交流の機会を設けることができた。

5 地域貢献活動等

(1) 附属臨床施設の活動

言語聴覚学科による「ことばの教室」、柔道整復学科による「付属整骨院」及びはり・きゅう学科による「付属鍼灸院」を定期的に開設し、地域住民に対し専門の医療・リハビリテーションを提供するとともに、学生の実習に役立てている。

令和6年度より、付属整骨院、付属鍼灸院において有資格者の学科教員による有料診療も開始した。

(2) 地域貢献活動

霧島市健康福祉まつり、鹿屋女子高校主催の「キッズビジネスタウン」など、地域の福祉・健康関連イベントに積極的に参加しているほか、令和7年度も、始良市のイオンタウン始良において第一中高が主催のイベント「イチフェス」に出展し、小学生とその保護者を対象にリハビリの仕事を知ってもらうための活動を行った。

オープンキャンパス等における各学科の体験活動の延長として、卒業生の就職先である施設や企業等にご協力いただき、年度末3月のオープンキャンパスと同日開催で事前予約が不要な一般来場者を招いた「春の第一リハフェスティバル」を開催し、600名以上の方に来場していただき、小中学生とその保護者に医療・リハビリの仕事に触れる機会を提供できた。

また、地域の中学校・高等学校に対する出前授業の受入れやPTA研修の一環で行われる保護者や教職員の見学の受入れなどを継続して行っている。

(3) ボランティア活動

学生のボランティア活動については、学生のスキルアップにとっては良い機会であるとの認識により、ボランティアサークルを中心に積極的な参加を促している。

令和6年度は、鹿児島県障害者スポーツ大会のボランティアとして、理学療法学科の学生が参加した。

令和7年度から男子プロバレーボールチーム「フラーゴラッド鹿児島」の練習、試合当日のサポート活動を学生が参加した。＊運営団体は「一般社団法人鹿児島スポーツプロモーション」で、2021年に創設された鹿児島県日置市を拠点とするチーム。

（4）地域社会連携の取組

霧島市及び姶良市の社会福祉協議会等と連携し、各地域の公民館等で「介護予防講座」を実施した。霧島市では1件、姶良市では14件（うち1件は辞退）、合計15件の依頼を受け実施した。フレイル予防等、地域社会の福祉向上に貢献できた。